

二つの沖縄講演会に参加して

8.18 山城博治さん、

8.19 玉城デニー知事

トークキャラバン

安倍政権によって辺野古新基地建設が民意を全く無視して強行されているこの時、名古屋において二つの沖縄講演会が連続して開催された。18日は「あいち沖縄会議」主催の沖縄平和運動センター議長・山城博治氏のものであり、19日は沖縄県主催の「デニー知事トークキャラバン」である。

とはいってその性格は少し異なっていたと思う。前者は当然にも辺野古新基地建設や南西諸島への自衛隊派遣をくい止めたいとの思いがストレートに訴えられた。それに対して後者はパネルディスカッションの講師に新基地建設に賛成側の人物をも招いてのものであり、本土にいる幅広い人間に討論の中で沖縄が抱えている問題を少しでも考え・共有して欲しいという問題意識がより強く感じられた。

18日 山城講演

18日に名古屋東文化会館において150名を集めた「平和のための戦争展」のプログラムの一つとしての山城講演は、気迫のこもったものだった。彼は辺野古ゲート前で歌われる歌集を出して力強くうたいたい、話を始めていった。たたかいは「しなやかに・ゆるやかに」やろうと呼びかけながら、高江でのヘリパット建設反対の闘いを振り返り、2016年の本土からの機動隊派遣を区切りにして、沖縄県警の弾圧の厳しさがエスカレートしてきたことを告発。同時に高江への機動隊派遣違憲訴訟や土砂搬入反対の全国の連帯した闘いが、今全国から警察権力が沖縄に来ることを阻んでいる、と感謝の言葉を述べた。

本土では少ない報道の中で、まだ辺野古のことはクローズアップされたとしても、南西諸島の軍事化が進んできていることへのアピールがほとんどなされていないことを、山城氏は危機感をもって訴えた。沖縄・南西諸島において自衛隊が増強されていることについては、声が上げにくいムードのあることを率直に語った。自衛隊派遣について災害対策を押し出して進めようとしているが、「裏にはタガがいる」と警鐘を鳴らした。南西諸島が軍事化されることによって、標的になる危険が増すばかりか、そもそも軍隊は沖縄戦に見るように住民を守るという考えに立っていないことを見るべきだと彼は強調した。

沖縄でバイクにショベル姿で遺骨収集に奮闘している具志堅さんが「新しい骨は探さない」と言って辺野古での闘いに参加し、また平和市民連絡会の高里鈴代さんが闘いの過程で肋骨や鎖骨を折られるという重症を負いながらも、「骨は折れても心は折れない」と意気軒高に語っているといふ話をしても、山城氏はわたくしたちを元気づけてくれた。



19日 「知事トークキャラバン」

続いての19日、名古屋市公会堂に会場ぎっしりの780人を集めて開催された「デニー知事トークキャラバンin名古屋」は、愛知沖縄県人会のメンバーによる三線の演奏から始まった。

デニー氏は30分の講演の中で、自らの生き立ちに触れながら、ダイバーシティ(多様性)の大切さを訴えつつ沖縄の現状を説明。1995年の少女暴行事件を契機とした1996年のSACO(沖縄に関する日米特別行動委員会)の設置、辺野古新基地建設へと進んできた過去を振り返り、過分な負担が今日でも沖縄に強いられていること、辺野古新基地は軟弱地盤・火山帯などの問題が山積していること、したがって沖縄県がいま国際の違法性一県の埋め立て承認の撤回を取り消した国土交通大臣の決定一を訴えていることへの理解を求めた。

続くパネルディスカッションは「新外交イニシアティブ」の猿田佐世氏を司会にして、立憲民主党の近藤昭一氏、中京大学総合政策学部教授の佐道明広氏、元陸上自衛隊研究本部長・陸将の山口昇氏が語った。

近藤氏は鳩山政権下においての辺野古新基地を止めさせるための苦労に触れながら、それがうまくいかなかつたことの無念さを語った。今後沖縄米軍が削減される米戦略をみていくことが必要と訴えた。佐道氏は全国との比較において、沖縄の米軍比率の多さの異常さについて報告。山口氏は南西諸島に自

衛隊を増強させることは、周辺海域の防衛に必要なことと主張。米軍の負担についても日本全体で分担することが必要と論じた。

ディスカッションでは論点が鮮明になったとは言えない感じがした。日米地位協定について近藤氏は憲法の上にある状態を変えなければいけない、アメリカとの交渉で解決したいとし、山口氏は日米同盟を「対価以上」と評価した。終わりの挨拶でデニー氏は会場いっぱいの参加者に感謝しつつ、「たたかうということではなく対話を」しっかりやっていきたいと語った。

わたしは山城氏の講演に“よし！”と元気づけられるとともに、「トーキキャラバン」についてはすつきりしないものを感じた。それは何か。「たたかうというのではなく対話を」というデニー氏の言い方は、沖縄県主催ということにも規定されているとは思うのだが、民意である辺野古新基地建設反対の旗幟が鮮明になっていはず、理解を求めるという弱いものに感じられたことだ。

特に危険なのは、元陸自の山口氏がもっともらしく、災害などの時に自衛隊が活躍し、それゆえ広い南西諸島に派遣されることは当然のように語り、かつまた沖縄の負担を日本全体で分担することが必要などと語った見解が、参加者の気持ちの中に入らなくなってしまいかねないと思ったのだ。

わたしはデニー知事が辺野古新基地建設阻止のために奮闘していることを知っている。それゆえにますます基地建設に賛成の意見を、論議を通じてひっくり返し、トランプ政権とともに戦争準備を進める安倍政権の、辺野古政策をやめさせる力をどうつけていくかが重要だと痛感する。

許せないことに8月27日、米軍は普天間飛行場所属の大型ヘリ CH53E がまたもや沿岸から8キロのところで、窓(1キログラム)を落下させ、そのうえ2日間もダンマリを決め込んでいた。とんでもない話だ。もっと怒ろう！（よ）

★玉城デニー知事のトーキキャラバンでは複数の資料が配布されたが、その中で沖縄県が実施した「他国地位協定調査について」という冊子は、日本と他の国との地位協定の違いが非常によくわかる資料だ。

2018年8月、全国知事会で、故翁長知事の強い

意向で2年近くかけて提言としてまとめられた「日米地位協定の抜本的見直し」の提言が採択された。知事会での提言採択を受けて、全国の県議会や市町村議会で請願が相次いでいる。愛知でもぜひ実現させたいものだ。資料の一部を紹介する。

5カ国比較表（地位協定、国内法、運用等）

	国内法	管理権	訓練・演習	航空機事故
日本	原則不適用	立入り権 明記無し	航空特例法等 により規制できず	捜索等を行う権利 を行なわない
ドイツ	原則適用	立入り権明記 立入りバス支給	ドイツ側の 承認が必要	ドイツ側が現場を 規制、調査に主体的に関与
イタリア	原則適用	基地はイタリア 司令部の下 伊司令官常駐	イタリア側の 承認が必要	イタリア検査が証 拠品を押収
ベルギー	原則適用	地方自治体の 立入り権確保	自国軍よりも 厳しく規制	（未確認）
イギリス	原則適用	基地占有権は英國 英司令官常駐	英側による飛行 禁止措置等明記	英國警察が現場を 規制、捜索

領域における空域管理について③

ヨーロッパの状況

- ヨーロッパの航空関係機関におけるヒアリング調査では、日本の横田空域のように外国籍が占有する空域の存在は確認される。
- 各國は、空域を時間を決めて使用するなど、有効活用。
- ドイツでは、米軍の訓練に空域を使用する際も、ドイツ航空管制への申請が必要。ドイツ航空管制は、民間航空を第一に考えて許可を模索。

（参考）欧州委員会規則

- 完全に民間向けまたは完全に軍事向けのどちらかの空域として指定してはならないことを、拘束力のある規則に規定。

ヨーロッパ調査結果まとめ

- ドイツ・イタリアでは、米軍機の事故をきっかけにした国民世論の高まりを背景に交渉に臨み、改定や新たな協定の締結を実現。
- ベルギー・イギリスでは、駐留軍に対する国内法の適用に必要な法を整備。
- そのような取組により、自国の法律や規則を米軍にも適用させることで自国の主権を確立、米軍の活動をコントロール。
- 監督統治委員会や地域委員会の設置、基地内への受入国側人員の配置等それぞれの国実情に応じた形で地元自治体への説明、意見聴取率を実施。
- 米軍機事故の際にも、受入国が主権的に関与。
- 調査結果を総合すると、このような状況がNATO・ヨーロッパでの標準的な状況であると考えられるが、これに対し、日本では原則として国内法が適用されず、日米で合意した飛行制限等も守られない状況や地域委員会設置、主権的な事故捜索、基地内への立入り権確保等が実現していないなど、各国とは大きな違い。

今後の取組

- これまでの調査において、NATO・ヨーロッパでの標準的な状況が確認できたと考えている。
- 一方、NATOのように集団的安全保障体制ではなく、諸国と個別に地位協定を締結している国やヨーロッパ以外の地域における状況については、これまで明らかにはなっていない。
- 今後、調査対象国を韓国、フィリピン、オーストラリアなどアジア諸国等にも拡大することで、調査の更なる展開を図り、日米地位協定の問題点を更に明確化していく。
- また、これまでの調査で日本と各國の違いが明らかになつた「駐留軍に対する国内法の適用」及び「領域における空域の管理」については、引き続き、調査を継続していく。